

ベラルーシにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9	輸出入規制・関税・通関規制	JEITA	(1)	輸出制裁	・輸出制裁により、現在、重要な情報を収集し、外部コンサルタントと相談してロシアの制裁要件を評価し、顧客証明書を作成している。 また、ドイツの税関に情報を提出し、承認を得る必要がある。 バッテリーに関する情報をドイツ輸出管理局 (BAFA) に提供する必要がある。 その結果、出荷に余分な時間がかかり、コンサルタント活動のための追加費用が発生する。	・輸出要件の規制緩和。	・両用規制 ・ロシアの制裁リスト(随時改訂)
22	環境問題・廃棄物処理問題	日機輸	(1)	ベラルーシ固有の省エネ規則の発効	・2016年6月にEAEUの省エネ規則のドラフトが発行されていたにも係わらず、2016年10月にベラルーシが独自の省エネ規則を公表、2017年9月より発効。 (継続)	・EAEUの省エネ規則の発効を加速させる。	・The Regulation No.849 by Council of Ministers of the Republic of Belarus

※経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。